

# PETのボトルtoボトルリサイクルへの取組

BtoBの手法には以下に述べる化学的再生法と物理的再生法がありますが、どちらも安全性（不純物の除去）に問題のないことを認定する仕組みが整い、認定されたリサイクル設備が使用されています。

## (1) 化学的再生法（ケミカルリサイクル）

2004年内閣府食品安全委員会で安全が認定された方式で、使用済みPETボトルを化学的に分解する過程で不純物を完全に除去し、再度PET樹脂に合成します。石油を原料とするバージン樹脂と同等の品質となります。

## (2) 物理的再生法（メカニカルリサイクル）

通常のマテリアルリサイクル工程にアルカリ洗浄工程と高温・減圧等の物理的高度処理を付加することにより、不純物を除去します。米国FDA（食品医薬品局）の安全性認定を受けたシステムが世界各国で稼働しています。日本でも2011年にBtoBの同システムが導入されました。

また2012年4月厚生労働省から通知された「食品用器具及び容器包装における再生プラスチック材料の使用に関する指針（ガイドライン）」により、日本における安全認定の仕組みが整いました。

### 使用済みPETボトルの循環型リサイクル

#### ボトルtoボトル（BtoB）

完全循環のケミカルリサイクルに、水平循環のメカニカルリサイクルが加わりBtoBが充実。

[2012年度] **BtoB リサイクル 27.1千トン**

**内 ケミカルリサイクル 17.6千トン**

**メカニカルリサイクル 9.5千トン** (2011年度 0.5千トン)

